役員一覧 (2025年6月27日現在)

取締役

代表取締役社長
亀津 克己

1985年 3月 当社入社
2013年 6月 当社執行役員
2016年 6月 当社取締役執行役員
2019年 6月 当社取締役常務執行役員
2022年 6月 当社代表取締役社長(現任)

代表取締役専務執行役員
山本 司

1986年 3月 当社入社
2018年 6月 当社執行役員
2021年 6月 当社取締役執行役員
2022年 6月 当社代表取締役専務執行役員(現任)
同年 6月 当社内部統制・コンプライアンス・CSR・経理担当
2023年10月 当社内部統制・コンプライアンス・サステナビリティ・経理担当(現任)

取締役専務執行役員
田邉 智

1989年 4月 当社入社
2013年 6月 当社執行役員
2019年 6月 当社取締役執行役員
2021年 6月 当社取締役常務執行役員
2024年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)
2025年 4月 当社生産部門・安全衛生・環境・品質保証統括担当(現任)

取締役常務執行役員
佐藤 清

2003年 6月 当社入社
2016年 6月 当社執行役員
2021年 6月 当社取締役執行役員
2023年10月 当社研究開発・デジタル化推進担当(現任)
2024年 4月 当社取締役上席執行役員
同年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)

取締役常務執行役員
龍光 幸徳

1988年 9月 当社入社
2017年 6月 当社執行役員
2021年 6月 当社高機能製品事業本部長(現任)
2022年 6月 当社取締役執行役員
2023年10月 当社営業部門担当(現任)
2024年 4月 当社取締役上席執行役員
2025年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)

社外取締役
和智 洋子

1989年 4月 弁護士登録(現任)
同年 4月 梶谷綜合法律事務所入所(現在)
2015年 6月 当社社外監査役
2019年 6月 当社社外取締役(現任)
2023年 6月 エステー株式会社社外取締役(現任)
2025年 3月 協和キリン株式会社社外監査役(現任)

社外取締役
真鍋 靖

1979年 4月 株式会社日立製作所入社
2017年 4月 同社執行役常務、営業統括本部副本部長兼産業・流通、水・アーバン担当CMO
2021年 6月 三菱瓦斯化学株式会社社外取締役(現任)
2024年 6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役
岩﨑 玲子

1989年 4月 凸版印刷株式会社(現 TOPPANホールディングス株式会社)入社
2002年 4月 株式会社トッパンマインドウェルネス(現 TOPPAN株式会社)常務取締役
2014年 1月 同社代表取締役
2024年 5月 アークランズ株式会社社外取締役(現任)
同年 8月 株式会社For SDGs設立 同社代表取締役(現任)
2025年 6月 西川ゴム工業株式会社社外取締役(現任)
同年 6月 当社社外取締役(現任)

監査役

常勤監査役
野瀬 満

1986年 3月 当社入社
2023年 6月 当社常勤監査役(現任)

常勤監査役
本橋 和幸

1989年10月 当社入社
2024年 6月 当社常勤監査役(現任)

社外監査役
村瀬 幸子

1995年 4月 ニチハ株式会社入社
2008年 9月 弁護士登録(現任)
2015年11月 株式会社文教堂グループホールディングス社外監査役(現任)
2018年 9月 九段坂上法律事務所入所(現在)
2019年 6月 当社社外監査役(現任)
2020年 6月 マクセルホールディングス株式会社(現マクセル株式会社)社外取締役(現任)
2024年 6月 日本鋳造株式会社社外取締役(現任)

社外監査役
髙野 信彦

1975年 4月 福岡国税局採用
2016年 7月 熊本国税局長
2017年 8月 税理士登録(現任)
同年 8月 髙野信彦税理士事務所所長(現任)
2018年 3月 東亞合成株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)
2020年 6月 当社社外監査役(現任)

社外監査役
出口 雅敏

1982年 4月 住友商事株式会社入社
2017年 4月 同社執行役員内部監査部長
2019年 4月 住友精密工業株式会社常務執行役員
2020年 6月 同社代表取締役専務執行役員 コーポレートマネジメント部門長
2023年 9月 テクノプロ・ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)
2024年 6月 当社社外監査役(現任)

社外取締役メッセージ

社外取締役 和智 洋子

――取締役会における議論の状況や主な議題についてどのようにお考えですか。

社内外を問わず、率直な意見が述べられており、闊達な議論がなされています。報告事項についても、実績についてはコンパクトに、今後についての課題を含めた中期的なビジョンも盛り込むなどの工夫が続けられており、取締役会の重要な職責である経営方針やガバナンスの決定に資するものになっていると考えます。

――印象に残っている議論についてお聞かせください。

丁寧な経過報告がなされることで最終的な意思決定に向けて十分な検討ができたという事案がありました。経済状況も政治状況も予断を許さない現状においては、迅速かつ果敢な判断が求められることが多くなっていますが、事案によっては経過を見守り時間をかけてじっくりと考えるという余裕を持つことも必要だと感じた次第です。

――ニチアスのガバナンス面への評価についてお聞かせください。

ガバナンスが機能しているかという視点を常にきちんと持って経営されていると考えます。ただ、言わずもがなですが、常に改善が必要なこと(NKKの精神ですね)はいうまでもありません。

――ご経歴やご経験を社外取締役としてどのように活かしていただいているか、また今後、どのような役割を果たしていこうとお考えでしょうか。

長年さまざまな業種の企業法務にかかわり、発生してしまった事象のみならず、予防法務の観点からの対応も担当してきました。また、複数の会社の社外役員を経験することにより、法律家の立場からのコンプライアンスやガバナンスのアドバイスだけでなく、世の中の変化に応じた企業の中長期的な方向性をどう舵取りしていくべきか等についてもいろいろと考える機会を得ました。今後もこれらの経験を活用し、かつ、社外の目を持ち続けてニチアスの発展に尽力したいと思います。

――持続的な成長の実現に向けたニチアスへの期待や課題について、ご意見をお聞かせください。

ニチアス理念"私たちは、「断つ・保つ」の技術で地球の明るい未来に貢献します"の実践については、役員だけでなく従業員一人ひとりがしっかりと考えていると感じています。地球の明るい未来への貢献は、当社のみならず社会の持続的な成長に向けたものと言えます。今後もこの理念を堅持することは当然のこととし、同時に、発想の転換も含めた柔軟性が発揮されることを期待しています。

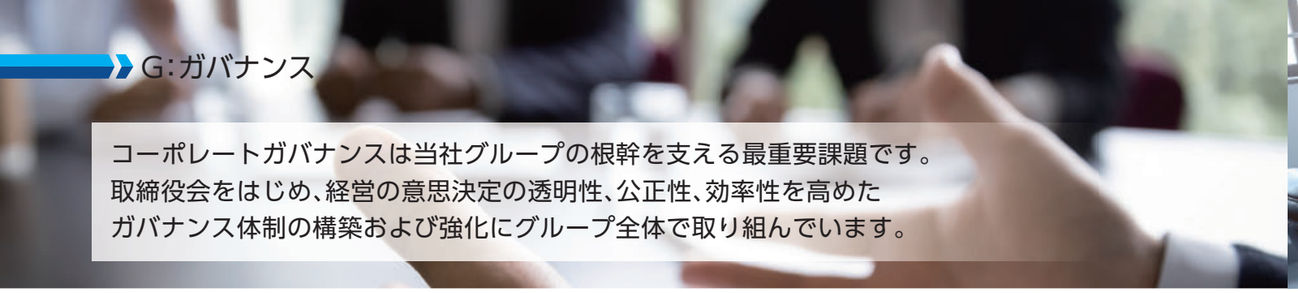

G:ガバナンス

コーポレートガバナンスは当社グループの根幹を支える最重要課題です。
取締役会をはじめ、経営の意思決定の透明性、公正性、効率性を高めた
ガバナンス体制の構築および強化にグループ全体で取り組んでいます。

ニチアスのコーポレートガバナンスの強化・向上の歩み

～2009年

1999年 ■執行役員制度の導入
2001年 ■指名委員会・報酬委員会設置
2002年 ■取締役の任期の短縮（2年から1年）
2003年 ■コンプライアンス委員会の設置
■通報窓口の設置（現在6カ所）
2004年 ■社外監査役の増員（総数3名）
2005年 ■（内部）監査室の設置
2006年 ■内部統制システムに関する事項の決定
■内部統制プロジェクトチームの発足
2008年 ■会長職の廃止
■内部統制室の設置
2009年 ■内部統制監査室の設置
（監査室と内部統制室を統合）

2010年～

2015年 ■社外取締役の選任（総数1名）
2016年 ■社外取締役の増員（総数2名）
2019年 ■社外取締役の増員（総数3名）

2020年～

2023年 ■株式報酬制度の導入
2024年 ■指名委員会・報酬委員会の委員長、および委員の過半数を社外役員に変更
2025年 ■非財務考慮要素による役員業績連動報酬制度の導入（2026年度より適用）

コーポレートガバナンス体制図（2025年6月27日現在）

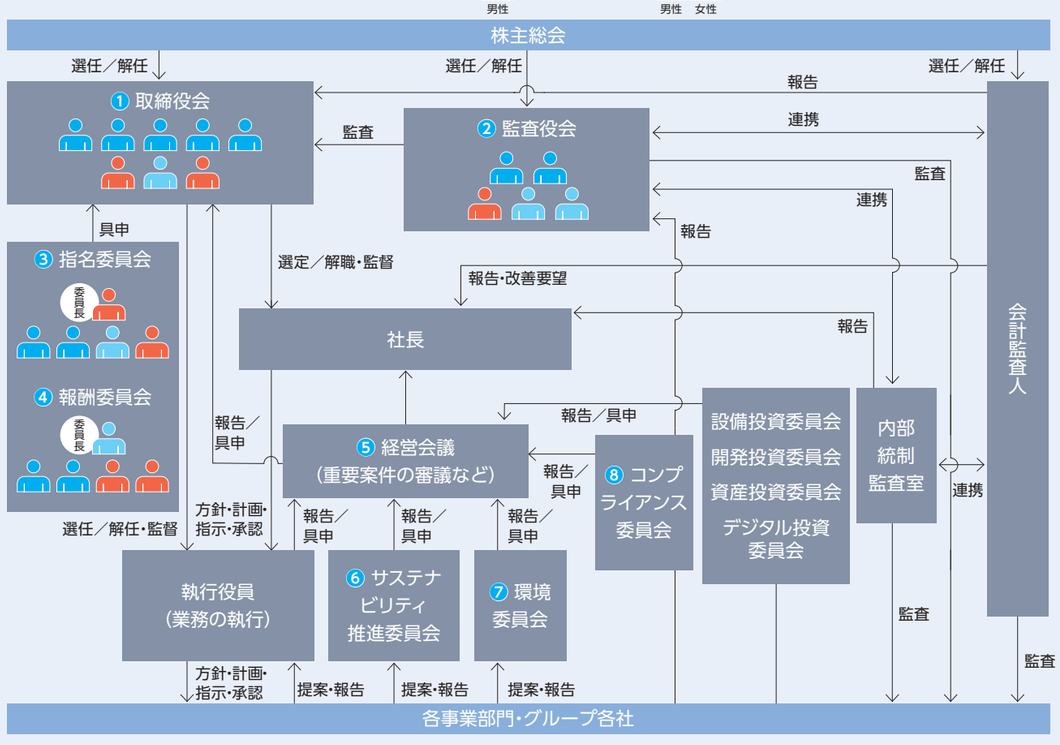

① 取締役会

当社の取締役会は、経営の透明性、公正性を高め、かつ意思決定を迅速に効率的に行うため、当社事業に精通した５名の取締役と、独立した立場から自由に提言できる３名の社外取締役で構成しています。取締役会は毎月定例日に１回、および必要な場合は臨時に開催し、取締役会規程に定めるさまざまな重要事項を決定するとともに業務執行の状況を監督しています。

2024年度活動内容

取締役会では、2022年度を初年度とする５ヵ年の中期経営計画「しくみ・１３０」の第１ステージの最終年度として、収益性の向上、効率的運営、環境対応、基盤強化などの諸施策のほか、2025年度からの第２ステージに向けての事業の選択と集中、新規投資案件、株主還元などについての議論、審議を行いました。また、既存の投資案件の進捗状況や、気候変動対応、サイバーセキュリティ対応などについても定期的なモニタリングを実施しています。

2024年度開催回数：14回

取締役会の実効性評価

当社では全取締役および監査役が、取締役会の構成や運営状況などについて、無記名のアンケートによる自己評価を行い、その内容を取締役会で検討・分析することで、取締役会の実効性を評価しています。

実施時期

2025年6月

評価項目

- 取締役会の構成
- 取締役会の役割・責務
- 取締役会の運営・審議
- 取締役の職責
- 任意の諮問委員会など

評価結果

取締役会の全体としての実効性が十分確保されていることを確認しました。
「議案の絞り込みによる会議運営の見直し」「持続的成長に資する中長期的議論、非財務情報についての議論の深化を図るべき」などの課題が挙げられました。

評価を踏まえた今後の検討事項

取締役会の運営のさらなる改善に努め、中長期的な議論や非財務情報に関する議論の深化を図っていきます。

② 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、経営監視のための機能の客観性と中立性を確保するため、それぞれ異なった専門分野（会社経営、法律および財務・会計）を持った、自由な立場で意見を述べることができる３名の社外監査役と、さまざまな当社業務経験を持つ２名の常勤監査役によって構成しています。監査役会は原則として毎月１回開催され、監査状況の報告のほか、経営執行の適法性等について活発な意見が交わされています。また、取締役会等においては、高い見地から経営に対し積極的に意見表明を行っています。

2024年度開催回数： 13回

❸ 指名委員会

取締役会の諮問機関として、「指名委員会」を設置しています。役員候補者の選任については、「指名委員会」が選任基準に照らして、協議・推薦したうえ、取締役会にて審議し、株主総会に候補者を提案しています。委員長および構成員の過半数を独立社外役員とし、役員候補者の選任のプロセスの客観性や妥当性を高めています。

構成（2025年6月27日現在）
委員長：和智洋子（社外取締役）
委　員：亀津克己（代表取締役社長）、山本司（代表取締役専務執行役員）、真鍋靖（社外取締役）、岩﨑玲子（社外取締役）
2024年度活動内容
指名委員会では、2024年度の株主総会終了後の新たな経営陣のもと、委員会の構成を見直し、委員長および委員の過半数を社外役員とする変更を行いました。2025年度の取締役および執行役員の候補者についての審議のほか、将来の経営幹部候補育成のための施策、当社のこれからの人事戦略などを担う組織の新設などについて議論し、取締役会に答申いたしました。
2024年度開催回数：2回

❹ 報酬委員会

取締役会の諮問機関として、「報酬委員会」を設置しています。取締役の報酬等の決定については、業績、職務の重要性や責任等を勘案して、「報酬委員会」において協議した結果を取締役会にて審議し決定しています。委員長および構成員の過半数を独立社外役員とし、報酬決定のプロセスの客観性や妥当性を高めています。

構成（2025年6月27日現在）
委員長：真鍋靖（社外取締役）
委　員：亀津克己（代表取締役社長）、山本司（代表取締役専務執行役員）、和智洋子（社外取締役）、岩﨑玲子（社外取締役）
2024年度活動内容
報酬委員会では、2024年度の株主総会終了後の新たな経営陣のもと、委員会の構成を見直し、委員長および委員の過半数を社外役員とする変更を行いました。2025年度の取締役および執行役員候補者の報酬案のほか、ESG指標などの非財務考慮要素による役員業績連動報酬制度の導入の是非、報酬の変動幅、導入時期などについて議論し、取締役会に答申いたしました。
2024年度開催回数：3回

取締役会、監査役会、指名委員会、報酬委員会の概要（2024年度実績）

	氏名	各会議体への出席状況			
		取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
取締役	亀津　克己	14/14回	—	2/2回	3/3回
	山本　　司	13/14回	—	—	1/1回
	田邉　　智	13/14回	—	—	—
	佐藤　　清	14/14回	—	—	—
	龍光　幸徳	14/14回	—	—	—
	江藤　洋一　（社外）	14/14回	—	2/2回	—
	平林　良人　（社外）	4/4回	—	—	—
	和智　洋子　（社外）	14/14回	—	—	3/3回
	真鍋　靖　（社外）	10/10回	—	2/2回	—
監査役	関　　裕昭	4/4回	3/3回	—	1/1回
	野瀬　　満	14/14回	13/13回	2/2回	—
	本橋　和幸	10/10回	10/10回	—	2/2回
	岩淵　　勲　（社外）	4/4回	3/3回	—	—
	村瀬　幸子　（社外）	14/14回	13/13回	2/2回	1/1回
	髙野　信彦　（社外）	14/14回	13/13回	—	3/3回
	出口　雅敏　（社外）	10/10回	10/10回	—	2/2回

取締役のスキル・マトリクス（2025年6月27日現在）

	氏名	取締役の専門性・経験（スキル・マトリクス）				
		企業経営・戦略	財務・会計	法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	製造・開発
取締役	亀津　克己　代表取締役社長	○	○	○	○	
	山本　　司　代表取締役専務執行役員	○	○	○		
	田邉　　智　取締役専務執行役員	○		○		○
	佐藤　　清　取締役常務執行役員	○		○		○
	龍光　幸徳　取締役常務執行役員	○			○	○
	和智　洋子　社外取締役		○	○		
	真鍋　　靖　社外取締役	○			○	○
	岩﨑　玲子　社外取締役	○		○		

※ スキル・マトリクスは、すべての専門性と経験を記載するものではなく、特に期待する分野について記載したものとなります。

業務執行機関

❺ 経営会議

取締役会を効率化するための審議機関として、取締役、常勤監査役、本部長および社長が指定した者により構成される「経営会議」が原則として毎週開催され、稟議案件の承認および全社的な業務運営や個別の重要案件に関して審議・報告しています。

2024年度開催回数：48回

❻ サステナビリティ推進委員会

環境や社会課題を解決しながら持続的な成長を果たすため、サステナビリティ担当役員を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。当委員会は、サステナビリティ推進の基本方針・戦略を策定するとともに、傘下の各専門部会を統括し、当社グループのサステナビリティ活動を推進しています。P18参照

2024年度開催回数：8回

❼ 環境委員会

地球環境に配慮し環境負荷の低減を目指した事業活動を行うため、代表取締役社長を委員長とする「環境委員会」を設置しています。当委員会は、気候変動を含む環境問題にかかわる課題についての対策などを立案し、当社グループの環境負荷低減活動を指導・推進しています。

2024年度開催回数：4回

❽ コンプライアンス委員会

法令順守はもとより、社会の良識、常識を踏まえたコンプライアンス活動に取り組むため、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会は、コンプライアンスの実践に必要な諸施策を策定し、当社グループのコンプライアンス活動を指導・推進しています。P33参照

2024年度開催回数：11回

役員報酬

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下の通りです。

a 当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬およびインセンティブを目的とした株式報酬で構成する。ただし、社外取締役の報酬については、その職責に鑑み、固定報酬のみとする。

b 固定報酬は、月額32百万円以内とする。また、株式報酬は、一定の譲渡制限期間を付した株式とし、固定報酬とは別枠で年額１億円以内、株式数の上限を年４万株以内とする。

c 各取締役の報酬額は、その役位に応じた基準額を定めたうえ、具体的な額については業績、職務の重要性や責任等を勘案して、社外取締役および社外監査役を含めた報酬委員会において協議した結果を取締役会に諮り、決定する。

d 全取締役の固定報酬および株式報酬のそれぞれの総額は、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（2024年度実績）

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		金銭固定報酬	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	296百万円	255百万円	40百万円	5名
監査役（社外監査役を除く）	37百万円	37百万円	—	3名
社外取締役	41百万円	41百万円	—	4名
社外監査役	24百万円	24百万円	—	4名

役員ごとの連結報酬等の総額等※（2024年度実績）

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額	
				金銭固定報酬	株式報酬
亀津　克己	105百万円	取締役	提出会社	88百万円	16百万円

※ 連結報酬等の総額が１億円以上である者に限定して記載しております。

コンプライアンス

当社グループは、企業経営を行ううえで、また社会の中で活動する一員として、多くのステークホルダーのみなさまと良好な関係を構築できるよう、法令・定款の順守はもとより、社会の良識、常識を踏まえたコンプライアンス活動に取り組んでいます。

当社グループのコンプライアンス活動の基盤は、毎月開催のコンプライアンス委員会本部委員会と３ヵ月に一度開催の各事業所、グループ各社の支部委員会にあります。

グローバル・コンプライアンス・ポリシー

従来から当社グループは、ニチアス理念に基づき、グローバルで健全な経営を行えるようコンプライアンスの実践を経営の最重要課題と位置づけてまいりました。この課題を実践するために、国内外のニチアスグループ全体で共通して順守すべき重要事項を「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」として定めております。

また、この「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」を踏まえて、「コンプライアンス綱領」を作成しています。本綱領では、社会状況の変化や法改正への適合、違反行為への啓発や通報窓口への相談対応など、「ニチアスグループに関係するすべての方に守っていただきたいコンプライアンスに関する基本姿勢」を示しています。

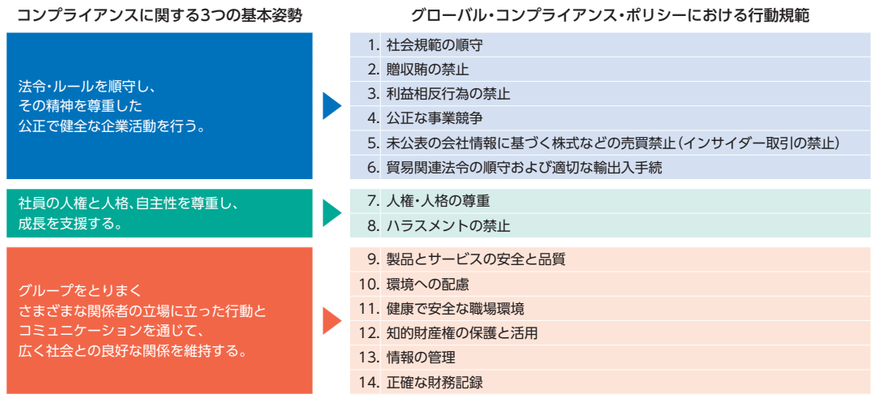

体制

各事業所、グループ各社ではそれぞれにコンプライアンスを推進する支部委員会が組織され、各職場の課題に対応した独自の活動指針を策定・周知するなど、主体的な推進活動を行っています。

また、グループ横断的な視点からコンプライアンス活動を推進するために、その専門組織として、コンプライアンス室が設置されています。

コンプライアンス室では、コンプライアンス活動方針に沿った具体的な諸施策の立案・実施や各職場での実践状況の把握、課題に対する提言・助言のほか、コンプライアンスカウンター（内部通報窓口）に寄せられた意見、事案について、公平・公正、誠実に対応しています。

コンプライアンス体制図

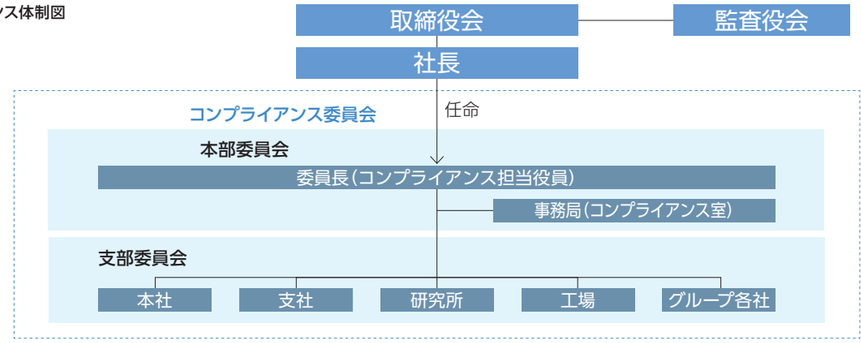

内部通報制度

コンプライアンスに関する通報や相談を受けやすくするために、総合通報窓口（ニチアスグループ企業倫理ホットライン）、社外窓口（弁護士事務所）、社内窓口（担当役員、労働組合窓口）、「経営に関する重大事項」を取り扱う窓口（監査役窓口）の各コンプライアンス・カウンター（内部通報窓口）に加えて、当社WEBサイト上にも通報窓口を設置しており、より透明性の高い体制の中で、コンプライアンス経営を実践できるよう努めています。そのほかに各職場に目安箱を設置し、従業員がより身近に相談しやすい体制を整えています。

コンプライアンスカウンターで受け付けた通報は、コンプライアンス通報対応協議会にて通報内容の確認を行い、十分な事実関係調査や関係者からの聞き取り調査等を行い、コンプライアンス問題の解決を図っております。通報者の氏名などが明らかな場合は対処した結果を通報者へ必ずフィードバックしております。また、匿名の通報であっても問題が起きている部署が特定されれば、事実関係調査を実施し、問題解決の対応や社内への啓発教育等を行っております。

2024年度の通報件数は63件でした。個々の通報については適切に対応しています。

リスクマネジメント

経営に重大な影響を及ぼすリスクに対しては、未然に察知し、的確に対応することが求められます。当社グループは、多様化するリスクを最小化すべく、専門的知見を持つ各部門が主導して、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

品質保証

お客さまに安心して安全にご使用いただける製品を継続的に提供するため、製品の企画・設計から廃棄にいたるまでの各ステージを審査するしくみを設けています。研究開発、技術開発、営業、製造、品質保証、安全、環境、設備技術の各部門が、それぞれの専門的見地から連携し、製品の品質・安全性・信頼性、生産プロセスの妥当性を厳しく審査しています。

製品サービスの安定供給

製品サービスの安定供給

当社グループは、生産設備の故障や大規模災害による生産停止が製品・サービスの供給に大きな影響を与えることを認識し、生産設備の強靭化と復旧体制の強化に取り組んでいます。

原材料の確保

自然災害、事故、紛争などによる原材料の調達リスクを軽減するため、サプライチェーンの強靭化を進めています。調達リスクが高いと判断された原材料は、調達の複線化や在庫の確保などに取り組んでいます。

従業員の安全確保

製品・サービスの安定供給のためには、事業活動を支える従業員の安全確保が大切です。従業員の安全を速やかに把握できるよう安否確認システムを導入し、安否確認訓練を定期的(年２回以上)に実施しています。また、国内すべてのグループ会社で地区防災委員会を設置し、各地区の自然災害および火災に対する備えに取り組み、防災または火災避難訓練(年１回以上)や災害が発生したときに懸念される事項の検討を行っています。2025年度より海外拠点でも地区防災委員会を立ち上げ、国内外すべてのグループ会社で防災減災活動に取り組んでいきます。

情報セキュリティ

当社グループは、お客さまやお取引先からお預かりした情報資産ならびに自社が保有する情報資産について、漏えいや不正アクセスなどの多様な脅威から保護するため、適切な管理を徹底しています。

この目的のために、情報セキュリティ基本方針を策定し、経営層を含む情報セキュリティ管理体制の整備、関連法令・規範の遵守、社内規程の整備・運用、技術的対策の強化、ならびに従業員への教育・訓練に継続的に取り組んでいます。

また、サイバー攻撃をはじめとする脅威の変化や、関連ガイドラインの基準強化を踏まえ、情報セキュリティの仕組みについても定期的な見直しと改善を実施しています。特に、ITを活用した技術的対策の強化や、eラーニングおよび実機を用いた社内教育・訓練の充実に努めており、年々その内容を拡充しています。

成長戦略

財務戦略

資本効率の向上

中期経営計画(しくみ・130)2ndステージ(2026年3月期～2027年3月期)における財務戦略ですが、資本効率の向上を意識した運営に努めていきます。手元流動性の目安は1.5ヵ月～2.0ヵ月とします。自己資本比率は現状より高めないとともに、政策保有株式の純資産比率の縮減に努めます。また、新たにセグメント別ROICの運用を開始し、キャッシュコンバージョンサイクルの評価も開始し、従来体質から変化させていきます。

キャピタル・アロケーション

キャピタル・アロケーションですが、中期経営計画2ndステージ(2件)累計の資金使途を策定しました。従来の設備投資に加え、新たに290億円の戦略投資枠を設け、より未来志向の投資を行っていきます。株主還元については300億円とし、仮に戦略投資枠で未使用分が生じた場合には、追加還元も検討してまいります。【右図参照】

2ndステージ累計:2026年3月期～2027年3月期の2ヵ年

(金額:億円)

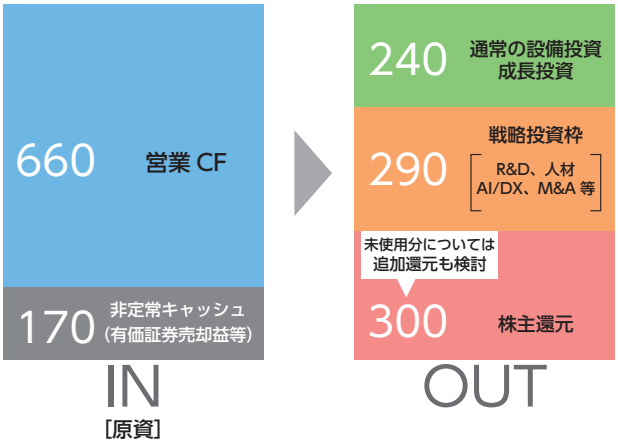

株主還元策(配当方針)

株主還元の方針については、総還元性向50%以上を基本とします。配当については、DOE5.0%以上、累進配当を基本方針とし、今後も安定的な配当を継続してまいります。また、配当とのバランスを鑑みた自己株式の取得も実施してまいります。なお、取得した自己株式の保有上限は発行済株式の10%を目安に適宜消却いたします。

知的財産戦略

当社グループは、知的財産に関する活動(以下、知財活動)を事業の環境変化、目指す姿等に応じて攻守の視点から総合的に行うことにより、事業を強化していきます。特に研究、製品開発で新たに創出した技術については、特許等の権利取得、ノウハウ管理を積極的に推進し、競争優位性を確保します。また、他者の知的財産権を尊重し、新製品発売時には権利侵害がないよう調査・確認に努めるなど、知財リスクにも適切に対応します。

知財活動では、知的財産部が中核的な役割を担い、担当役員との円滑なコミュニケーションのもと関係部署、社外提携先と連携して各種取り組みを進めています。2024年度は、発明創作のインセンティブ強化のための発明対価(報奨金)の増額改定、特許分析のAIツールを用いたIPランドスケープの試行、競争優位性に資するノウハウを管理するしくみづくりなどに取り組んでいます。